

平成 19 年度

事業報告書

地方競馬全国協会

I 業務内容等

1 業務内容

地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的とし、以下の業務を行っている。

- (1) 馬主及び馬を登録すること。
- (2) 調教師及び騎手を免許すること。
- (3) 調教師及び騎手を養成し、又は訓練すること。
- (4) 審判員その他の地方競馬の実施に関する事務を行う者を養成し、若しくは訓練し、又は地方競馬主催者の要請に応じて、これらの者を派遣し、若しくはそのあつせんをすること。
- (5) 競馬の開催回数、一回の開催日数、開催の日取り及び競走の編成その他競馬の開催に関し、地方競馬主催者間における必要な調整を行い、又は地方競馬主催者に対して必要な助言を行うこと。
- (6) 地方競馬主催者が共同して利用する競馬の事業のための施設又は設備の設置又は整備を行うこと。
- (7) 地方競馬に関する調査及び研究を行うこと。
- (8) 認定都道府県等が認定競馬活性化（連携）計画に基づいて行う事業につきその経費を補助すること。
- (9) 馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。
- (10) 交付金の受入れを行うこと。
- (11) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、協会の目的を達成するため必要な業務を行うこと。

2 主たる事務所等の所在地

- (1) 主たる事務所 〒106-8639 東京都港区麻布台2丁目2番1号
- (2) 附属機関（地方競馬教養センター） 〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木443

3 資本金 該当なし

4 役員状況（平成20年3月31日現在）

定数：理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内

役職	氏名	任期	経歴
理事長	仲田 和雄	平成22年7月31日	特別区競馬組合副管理者
副理事長	澤井 義雄	平成23年1月15日	(財)全国競馬・畜産振興会常務理事
理事	雨宮 敬徳	平成20年8月6日	地方競馬全国協会企画部長
理事	森 彪	平成20年8月10日	全国公営競馬主催者協議会専務理事
監事	石川 元邦	平成20年7月31日	特別区競馬組合経営管理部長
非常勤監事	澤村 興隆	平成20年10月31日	(社)日本馬事協会専務理事

5 職員の状況

設立時職員定数（昭和37年8月1日）：95人

平成19年度末職員定数：137人（前期末比8名減）

6 協会の沿革

昭和 30 年代の地方競馬の進展に伴い、(1) 従来、都道府県別に行われていた馬主及び馬の登録並びに調教師及び騎手の免許の全国統一、(2) 調教師及び騎手の養成・訓練、(3) 審判員等地方競馬の開催のための専門職員の養成・訓練及び派遣、(4) 地方競馬の売上金の一部を交付金として受入れ、各畜産地域における馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業について補助を行うことが重要になったことから、昭和 37 年の競馬法の一部改正により、地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的に特殊法人として昭和 37 年 8 月 1 日に設立（所在地：東京都港区芝西久保桜川町）された。

なお、昭和 39 年 11 月には、附属機関である騎手教養所（現：地方競馬教養センター）を東京都八王子市から栃木県那須郡塩原町に、同年 12 月には主たる事務所を東京都港区麻布台に、それぞれ移転した。

その後、平成 17 年 12 月に閣議決定された行政改革の重要方針を受け、平成 19 年に競馬法が改正され、平成 20 年 1 月 1 日、協会は地方競馬主催者が主体となって運営する地方共同法人とされた。

7 設 立 の 根 拠 競馬法（昭和 23 年 7 月 13 日法律第 158 号）

8 主 務 大 臣 農林水産大臣

9 運営委員会の概要 根拠規定：競馬法第 23 条の 17～第 23 条の 19

運営委員会は、協会の意思決定機関として、定款の変更、業務方法書の作成及び変更、予算及び決算、事業計画の作成及び変更等の重要事項を議決する。

運営委員会委員

- ① 運営委員会は、運営委員 9 人以内で組織する。
- ② 運営委員は、競馬を行う都道府県等の長 7 名以内、学識経験者 2 名以内をもって充てるものとする。
- ③ 運営委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

氏 名	職 名 等	備考
高橋はるみ	北海道知事	
達増拓也	岩手県競馬組合管理者	岩手県知事
中山弘子	特別区競馬組合管理者	新宿区長
羽田慎司	神奈川県川崎競馬組合管理者	神奈川県副知事
神田真秋	愛知県競馬組合管理者	愛知県知事
五百蔵俊彦	兵庫県競馬組合管理者	兵庫県副知事
坂井浩毅	佐賀県競馬組合管理者	佐賀県副知事
中須勇雄	(社)大日本水産会会長	学識経験者
仲田和雄	地方競馬全国協会理事長	学識経験者

（平成 20 年 1 月 10 日現在 任期：平成 23 年 1 月 9 日）

10 評議員会の概要

根拠規定：競馬法第23条の34、第23条の35

評議員会は、理事長の諮問に応じ、協会の業務の運営に関する重要事項を調査審議するほか、協会の業務の運営につき、理事長に対して意見を述べることができる。

評 議 員

- ① 評議員会は、評議員12人以内で組織する。
- ② 評議員は、学識経験を有する者のうちから、理事長が任命する。
- ③ 評議員の任期は、3年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

氏 名	職 名 等
青 池 勲	全国公営競馬馬主連合会会長
穴 見 盛 雄	(社)熊本県畜産協会会長
今 原 照 之	(社)日本軽種馬協会副会長・常務理事
岩 崎 充 利	(財)全国競馬・畜産振興会会長
高 橋 秀 昌	胆振軽種馬農業協同組合代表理事組合長
中 島 靖 夫	日本放送協会報道局報道番組センタースポーツ部長
中谷 美津男	(社)兵庫県馬主協会会長
菱 沼 毅	(社)中央畜産会副会長
本 田 浩 次	(社)日本酪農乳業協会会長
廻 洋 子	淑徳大学国際コミュニケーション学部教授
矢 作 和 人	全国公営競馬調教師会連合会会長
米 村 恵 子	江戸川大学社会学部教授

(平成20年2月14日現在 五十音順 任期：平成23年2月13日)

11 地方競馬活性化会議の概要 根拠規定：地方競馬全国協会定款第31条

地方競馬活性化会議は、運営委員会の議決を経なければならない事項について、あらかじめ審議するとともに、運営委員会で議決された事項に関し、その円滑な実施を図るため必要な事項について審議する。

地方競馬活性化会議委員

地方競馬活性化会議委員は、地方競馬主催者における競馬の実施に係る実務責任者で構成する。

12 その他協会の概要 (平成20年3月31日現在)

常設の委員会として、馬主登録審査委員会、調教師・騎手免許試験委員会、騎手候補生入所試験委員会及び畜産振興補助事業評価委員会を設置している。

II 業務実施状況

1 平成19年度業務実施状況

平成19年度の地方競馬は、19競馬場において16主催者により、施設改善の特別競馬を含め296回(前年度293回)、延べ1,483日(前年度1,511日)開催された。

開催成績は、JBC競走をはじめとするダートグレード競走を中心とした広域場間場外発売の拡大、インターネット投票の拡充等により、売得金の総額は3,804億円（前年度3,760億円）となり前年度比101.2%で、昨年度に引き続き前年度を上回った。

その結果、第1号交付金は32億5千万円（前年度32億2千万円）、第2号交付金は11億4千万円（前年度11億3千万円）で、交付金総額は43億9千万円であった。

なお、平成19年度事業を事業計画及び予算に基づき次のとおり実施した。（資料第1表及び第2表参照）

(1) 地方競馬の公正確保と円滑な実施

① 馬主の登録

馬主の登録については、234件を登録した。また、時効等により479件を抹消した。

この結果、平成20年3月末現在の馬主の登録数は、5,719件である。（資料第3表参照）

② 馬の登録

馬の登録については、5,498頭を登録し、6,490頭を抹消した。

この結果、平成20年3月末現在の馬の登録数は14,147頭（サラ系12,275頭、アラ系421頭、ばんえい1,451頭）である。（資料第3表参照）

③ 調教師及び騎手の免許

調教師及び騎手の免許については、平地競走4回、ばんえい競走1回の免許試験を実施した。申請者延べ1,127名（調教師623名、調教師補佐120名、騎手384名）のうち延べ1,006名（調教師585名、調教師補佐60名、騎手361名）が合格し、延べ990名（調教師583名、調教師補佐55名、騎手352名）に免許をした。

また、免許された者のうち死亡又は申請等により28名（調教師12名、調教師補佐3名、騎手13名）の免許の取り消しを行った。

この結果、平成20年3月末日現在免許を受けている者は、962名（調教師571名、調教師補佐52名、騎手339名）である。（資料第4表参照）

以上のほか、指定交流競走に関する特例により中央競馬の調教師延べ1,257名及び騎手延べ620名に免許をした。

④ きゅう務員設置認定についての協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった198件について調査の上回答を行い、きゅう務員設置認定に協力した。

なお、平成20年3月1日現在の認定きゅう務員の数は2,692名である。

⑤ 調教師及び騎手の養成・訓練等

調教師、騎手、厩舎関係者及び競馬実務担当者の養成・訓練等のため、地方競馬教養センターを中心として行った事業は次のとおりである。（資料第5表及び第6表参照）

ア 調教師、騎手及び厩舎関係者の養成

a 調教師の養成については、調教師課程を4回実施し、16名（内2回は調教師補佐を目指す者を対象とし、8名が受講）が課程を修了した。

b 騎手の養成については、騎手課程（養成期間2ヵ年）2期の養成を実施し、計9名が課程を修了した。平成20年3月末現在、騎手候補生10名を養成中である。

c 厩舎関係者の養成については、厩舎関係者養成課程第2期の養成を実施し、

5名が課程を修了した。

イ 調教師及び騎手の再教育

調教師研修講座計5回(16名)、騎手研修講座計7回(7名)、ばんえい新人騎手訓練1回(2名) 総計13回(25名)を実施した。

ウ 競馬実務担当者の研修

専門職員の養成及び訓練については、基礎研修2回、業務別研修3回、計5回(34名)を実施した。

⑥ 専門職員の派遣

地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ5,037名を派遣した。(資料第7表参照)

⑦ 馬主、調教師、騎手等の表彰

ダートグレード競走等51競走の優勝馬に係る関係者延べ100名(馬主51名、調教師等21名、騎手14名、きゅう務員14名)並びに中央競馬騎手招待競走、地方競馬相互間での騎手招待競走7競走の優勝騎手等11名に理事長(会長)賞を授与した。

(2) 地方競馬の公正化促進と運営の改善のための事業に対する助成

① 競馬の公正化を促進するため、(財)地方競馬共済会が行う共済事業、(財)競馬保安協会が行う調査事業及び(財)競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業に対して助成金の交付の決定を行った。(3団体、3件、229百万円)

② 競馬関係者の全国団体等が行う競馬の公正確保等を強化するための事業に対し、次のとおり講師の派遣及び助成金の交付の決定を行った。(5団体、7件、6百万円)

ア 全国公営競馬馬主連合会、全国公営競馬調教師会連合会、全日本騎手連盟及び全国公営競馬きゅう務員連合会が行う公正確保強化のための研究会並びに全国公営競馬調教師会連合会が行う労働安全対策推進のための研究会及び新人きゅう務員の資質の向上を図るための研修会に対する講師の派遣及び助成。

イ 全国公営競馬獣医師協会が行う防疫推進地区協議会に対する助成。

(3) 地方競馬の経営改善に対する支援

主催者が認定競馬活性化(連携)計画に基づいて行う事業に対し、競馬活性化計画推進(連携)協議会事務局の運営及び主催者間の調整を行った。

九州共同トータリゼータ構築事業、ダービーウイーク共同広報事業及び地方競馬映像マルチプラットフォーム構築事業の3事業、22件、564百万円の補助金の交付決定を行った。(資料第8表参照)

また、インフルエンザの発生に伴う競馬開催の中止、交流競走の自粛等に対応するため、検査体制の整備や代替開催等を行う場合の広報事業に対し支援した。

(4) 畜産振興事業に対する補助

国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して畜産振興諸施策を円滑化し、補完し、又は先駆的役割を果たすことを目的として、農業協同組合等の畜産関係団体が行う馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業を実施するために要する経費について次のとおり102件664百万円の補助金の交付の決定を行った。(資料第9表参照)

I	馬の改良増殖推進事業	171 百万円 (48 件)
II	畜産経営技術指導事業	474 百万円 (49 件)
III	畜産経営合理化事業	7 百万円 (2 件)
IV	家畜畜産物等流通合理化事業	0 百万円 (0 件)
V	その他畜産振興事業	12 百万円 (3 件)

(5) 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬の生産対策、登録業務、生産育成地における軽種馬の予防接種推進等の事業に要する経費及び地方競馬の事業からの撤退、認定競馬活性化（連携）計画の実施その他の地方競馬をめぐる情勢の変化に対応して行う競走馬の生産の振興に資するための事業に要する経費について、次のとおり 28 件 2,887 百万円の補助金の交付の決定を行った（資料第 10 表参照）。

I	競走馬の改良増殖推進事業	112 百万円 (3 件)
II	競走馬等の防疫衛生対策事業	75 百万円 (18 件)
III	組織化等対策事業	1,271 百万円 (1 件)
IV	経営基盤強化対策事業	1,314 百万円 (5 件)
V	供給縮小対策事業	115 百万円 (1 件)

(6) 企画・調査及び競馬振興策の推進

- ① 地方競馬及び他種競技等の状況を調査分析し、地方競馬主催者及び関係団体等への情報提供を行った。
- ② 主催者間のブロック化の推進等、地方競馬主催者の経営改善を図るための提案及び協力を行うとともに、民間委託に関する調査検討を行った。
- ③ JBC 競走の実施計画を立案するための「JBC 実行委員会」を運営し、第 7 回の具体的実施内容を定めたほか、2009 年（第 9 回：11 月 3 日、名古屋競馬場）の実施場等を決定した。
 なお、第 7 回 JBC 競走（10 月 31 日、大井競馬場）の円滑な実施に向けて、主催者間及び中央競馬との調整を図り、全国 76 施設で広域場間場外発売が実施された。
- ④ ダート競走の地位及び魅力の向上を図るため、「ダート競走格付け委員会」を日本中央競馬会及び全国公営競馬主催者協議会と共同で運営し、平成 20 年施行予定の指定交流重賞競走 49 競走を格付けしたほか、平成 19 年ダートグレード競走最優秀馬の選定、表彰を行った。
- ⑤ 在宅投票及び広域場間場外発売に対応した情報提供の充実に努めるとともに、インターネットにて、地方競馬主催のすべてのダートグレード競走の映像を配信した。
- ⑥ 地方競馬の特色ある競走としてダービーウイーク、スーパージョッキーズトライアル及び全日本レディースジョッキーズシリーズを企画立案し、それぞれの事務局を運営した。
- ⑦ 地方競馬の馬主確保策として、次の方策を実施した。
 - ア クラブ法人馬主制度の導入（平成 19 年度は 3 法人を登録）
 - イ 規制緩和による馬主層の拡大

- a 団塊の世代対策として、馬主の経済的要件（厚生年金等と併せて資産を考慮）の考え方を整理し、その運用を開始した。
 - b 組合馬主制度においては、個人馬主登録の有無にかかわらず複数の組合の組合員を兼ねることができるよう組合馬主の利便性の向上を図った。
- ⑧ 協会の地方共同法人への移行に関する競馬法等の法令及び関係規程の改正等について国及び主催者等関係各機関と十分な検討を行い対応した。

(7) 広報

- ① 地方競馬のイメージアップを図るため、次のとおり広報活動を実施した。
- ア 地方競馬の一般ファン向け情報誌、季刊「Furlong（ハロン）」を年4回発行した。
 - イ JBC競走に係る共同広報を効果的に行うため、実施主催者（特別区競馬組合）と歩調を合わせ、テレビ・ラジオ等の電波媒体やスポーツ新聞等の活字媒体を活用した広報並びに本場及び各場外発売所における集客イベントを行い、ファンのJBC競走に対する認知と理解を高めるよう努めた。
 - ウ 地方競馬に関する話題等について、マスコミ等に対し積極的に情報の提供を行ったほか、マスコミ等からのダートグレード競走をはじめとする様々な問い合わせについても、地方競馬情報処理システム等の各種情報を活用し、適宜対応した。
- また、競馬週刊誌等にダートグレード競走の紹介及び広域場間場外発売の告知等を掲載した。
- ② マスコミ及び地方競馬ファン向けに開設しているインターネットのホームページにおいて、地方競馬に関する各種情報や各競馬場の出走表、オッズ、競走結果、騎手や競走馬の成績等の最新情報を提供した。
- ③ 平成19年の成績が優秀であった調教師、騎手及び馬について、NARグランプリとして部門別に表彰を行った。
- | | |
|------------|--------------------------------------------|
| 最優秀調教師賞 | 1名 |
| 最優秀騎手賞 | 1名 |
| 優秀新人騎手賞 | 1名 |
| 優秀女性騎手賞 | 1名 |
| ベストフェアプレイ賞 | 1名 |
| 特別賞 | 2名 |
| 年度代表馬 | 1頭（最優秀馬の内数） |
| 最優秀馬 | 6頭〔サブレット系6部門5頭、アラブ系1部門（該当馬なし）、ばんえい1部門（1頭）〕 |
| 特別表彰馬 | 3頭 |

(8) 馬事普及

馬事普及を図るため地方競馬教養センターにおいて、「レディース乗馬教室」を開催した。

(9) 国際会議への参加等

競馬の国際化に対応するため、国際競馬統括機関連盟年次総会（パリ会議）に出席したほか、マカオ見習騎手招待競走に地方競馬代表騎手を派遣し、職員を同行さ

せた。

また、全世界の競走成績の統括を目指しているアメリカのジョッキークラブインフォメーションシステムズに対し、地方競馬関係の競走成績の英文による情報提供を行うとともに、海外の競馬統括機関との連絡調整、地方競馬の主要レースの英文による紹介等を行った。

(10) 監査の実施

畜産振興補助事業、競走馬生産振興補助事業、競馬活性化（連携）補助事業及び競馬公正化促進事業等助成事業の適正化と効率化を図るため、41 団体 192 事業（中央団体：13 団体 44 事業、地域団体：28 団体 148 事業）の監査を実施した。

また、協会業務の適正かつ能率的な運営に資するため、監事監査と連携して内部監査を実施した。

(11) 運営委員会の開催

- ① 運営委員会規則の決定、新理事長及び監事の選任（大臣認可申請の了承）並びに新役員（副理事長、理事）の任命の同意について審議するため、平成 19 年度第 1 回運営委員会を平成 20 年 1 月 10 日に開催した。
- ② 平成 20 年度事業計画案及び予算案、業務方法書の一部変更案、競馬開催日程及び番組編成の調整方針案並びに共同利用施設設置等の実施方針案について審議するため、第 2 回運営委員会を平成 20 年 3 月 11 日に開催した。
- ③ 第 1 号交付金の交付期限延長に対する協会意見を述べる必要が生じたので、本案件について平成 20 年 3 月 26 日書面による運営委員の議決を得た。

(12) 評議員会の開催

- ① 平成 19 年度事業実施中間状況及び平成 20 年度における畜産振興補助事業の実施方針案について審議するため、平成 19 年度第 1 回評議員会を平成 19 年 11 月 1 日に開催した。
- ② 平成 20 年度事業計画案、予算案及び業務方法書の一部変更案について審議するため、第 2 回評議員会を平成 20 年 3 月 5 日に開催した。

(13) 地方競馬活性化会議の開催

以下の事項について審議するため、第 1 回地方競馬活性化会議を平成 20 年 2 月 25 日に開催した。

ア. 業務方法書の変更、イ. 平成 20 年度の予算案、ウ. 平成 20 年度の事業計画、エ. 競馬開催日程及び番組編成の調整方針、オ. 共同利用施設設置等の実施方針、カ. 競馬活性化計画の作成、キ. 平成 20 年度広域場間場外発売実施の予定、ク. JBC 競走にかかる広報費の主催者の負担、ケ. トータリゼータシステム共有化に係る研究会、コ. 映像マルチプラットフォームの構築、サ. 競走実務研究会合意事項、シ. 今後の協議事項及び下部組織の設置

(14) 委員会の開催

- ① 馬主登録の適否について審議するため、馬主登録審査委員会を 5 回開催した。
- ② 調教師及び騎手の免許試験の合否を判定するため、調教師・騎手免許試験委員会を 4 回開催した。

- ③ 騎手候補生の入所試験の合否を判定するため、騎手候補生入所試験委員会を1回開催した。
- ④ 補助事業の選定の基準及び交付の手続その他当該補助方法並びに平成20年度実施予定の補助事業の選定及び平成18年度に実施された補助事業の事後評価について審議を行うため、畜産振興補助事業評価委員会を2回開催した。

2 主な業務の実施状況 (平成17～19年度)

(1) 地方競馬の公正確保と円滑な実施

① 馬主及び馬の登録

ア 馬主の登録

事業年度	登録数	取消数	事業年度末数
平成17事業年度	270件	651件	6,243件
平成18事業年度	248件	527件	5,964件
平成19事業年度	234件	479件	5,719件

イ 馬の登録

事業年度	登録数	取消数	事業年度末数
平成17事業年度	5,905頭	7,704頭	16,908頭
平成18事業年度	5,765頭	7,534頭	15,139頭
平成19事業年度	5,498頭	6,490頭	14,147頭

② 調教師及び騎手の免許

ア 調教師の免許

事業年度	免許数	取消数	事業年度末数
平成17事業年度	643名	19名	624名
平成18事業年度	607名	19名	588名
平成19事業年度	583名	12名	571名

イ 調教師補佐の免許

事業年度	免許数	取消数	事業年度末数
平成17事業年度	51名	3名	48名
平成18事業年度	53名	4名	49名
平成19事業年度	55名	3名	52名

ウ 騎手の免許

事業年度	免許数	取消数	事業年度末数
平成 17 事業年度	428 名	20 名	408 名
平成 18 事業年度	391 名	14 名	377 名
平成 19 事業年度	352 名	13 名	339 名

③ 調教師及び騎手の養成

ア 調教師課程

事業年度	調教講習生数
平成 17 事業年度	23 名
平成 18 事業年度	20 名
平成 19 事業年度	16 名

イ 騎手課程

事業年度	修了者数	事業年度末在籍者数
平成 17 事業年度	16 名	13 名
平成 18 事業年度	12 名	9 名
平成 19 事業年度	9 名	10 名

④ 調教師及び騎手の訓練

事業年度	調教師訓練受講者数	騎手訓練受講者数
平成 17 事業年度	18 名	15 名
平成 18 事業年度	17 名	12 名
平成 19 事業年度	16 名	9 名

⑤ 専門職員の養成及び訓練

事業年度	受講者数
平成 17 事業年度	23 名
平成 18 事業年度	23 名
平成 19 事業年度	34 名

⑥ 専門職員の派遣

事業年度	延派遣人数
平成 17 事業年度	4,804 名
平成 18 事業年度	4,936 名
平成 19 事業年度	5,037 名

(2) 地方競馬の公正化促進と運営の改善のための事業に対する助成

事業年度	事業数	確定額
平成 17 事業年度	4	253,788 千円
平成 18 事業年度	4	247,527 千円
平成 19 事業年度	4	234,554 千円

平成 19 事業年度においては交付決定額

(3) 地方競馬の経営改善に対する支援

事業年度	選定件数	確定額
平成 17 事業年度	34	699,585 千円
平成 18 事業年度	48	1,298,682 千円
平成 19 事業年度	22	563,755 千円

平成 19 事業年度においては交付決定額

(4) 畜産振興事業に対する補助

事業年度	補助事業件数	補助金の確定額
平成 17 事業年度	116	1,774,189 千円
平成 18 事業年度	89	781,522 千円
平成 19 事業年度	102	663,992 千円

平成 19 事業年度においては交付決定額

(5) 競走馬生産振興事業に対する補助

事業年度	補助事業件数	補助金の確定額
平成 17 事業年度	28	1,360,574 千円
平成 18 事業年度	28	2,888,479 千円
平成 19 事業年度	28	2,887,177 千円

平成 19 事業年度においては交付決定額

(6) 企画・調査及び競馬振興策の推進

地方競馬の経営の改善に必要な企画・調査及び主催者間の調整等に係る業務並びに地方競馬の振興策の推進に関する業務を実施した。

(7) 広報

地方競馬に関する諸情報を提供し、地方競馬に対する正しい認識と理解を深めるための広報業務を実施した。

3 借入金、財政投融资資金及び国庫補助金等による資金の調達状況

該当なし

Ⅲ 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

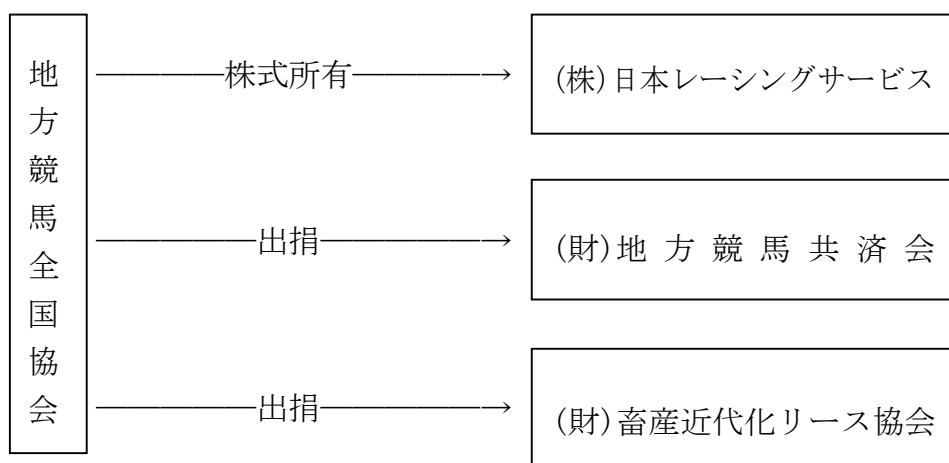
1 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等の状況

(1) 協会の子会社は、(株)日本レーシングサービスの 1 社である。

(2) 協会の関連会社は、該当なし。

(3) 協会の関連公益法人等は、(財)地方競馬共済会、(財)畜産近代化リース協会の 2 財団法人である。

* 協会と子会社及び関連公益法人との関係を示した図



2 子会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、従業員数、協会の所有する議決権の議決権の総数に対する割合及び協会との関係

株式会社 日本レーシングサービス

① 住所 〒136-0075 東京都江東区新砂 1-6-35

② 資本金 1 億 1 千万円 (発行済株式総数 2,200 株)

③ 事業内容

ア 地方競馬の勝馬投票に関する情報の集計及び伝達業務

イ 地方競馬の開催関連業務、場外勝馬投票券発売所の設置、運営及び維持・管理並びに競馬の勝馬投票券発売システムその他競馬開催に係る機械設備の設置及び運用・保守管理業務

ウ 地方競馬場外発売に関する企画・コンサルティング及び運営、管理のためのサービス提供等の業務

エ 地方競馬及び畜産に関する調査研究、資料の収集並びに情報提供業務

オ 地方競馬及び畜産に関する図書、印刷物の出版、映像ソフトウェアの製作及び販売業務等

- ④ 役員数 6人(内常勤:2人)
- ⑤ 代表者の氏名 代表取締役社長 西岡 宗俊
- ⑥ 従業員数 26人
- ⑦ 協会の所有する議決権の総数に対する割合 91%
- ⑧ 協会との関係

地方競馬の円滑な実施の推進を図るため、場外場外発売及び共同在宅投票の勝馬投票に関するデータの集計及び伝達を瞬時に誤りなく行うことは極めて重要なことである。よって、協会は、これらの事業を行う株式会社日本レーシングサービスに出資している。

3 関連公益法人の名称、住所、基本財産、事業内容、役員数、代表者の氏名、職員数及び協会との関係

(1) 財団法人 地方競馬共済会

- ① 住所 〒106-0041 東京都港区麻布台2-2-1
- ② 基本財産 1億8千万円
- ③ 事業内容

ア 調教師、騎手及びきゅう務員並びにその遺族に対する必要な給付

イ 各種の共済制度に関する調査研究等

- ④ 役員数 12人(内常勤:2人)
- ⑤ 代表者の氏名 理事長 仲田 和雄
- ⑥ 職員数 3人
- ⑦ 協会との関係

地方競馬の調教師、騎手及びきゅう務員等に対する福利厚生の実施を図ることは、競馬の公正確保のうえにおいて極めて重要である。よって、協会は、これらの事業を行う財団法人地方競馬共済会に対し出捐するとともに、事業推進に要する経費の一部を助成している。

(2) 財団法人 畜産近代化リース協会

- ① 住所 〒106-0032 東京都港区六本木2-1-13
- ② 基本財産 2億9千万円
- ③ 事業内容

ア 畜産振興上必要な機械、施設等の貸付

イ 乗馬施設の貸付、乗馬普及

ウ 畜産振興に関する調査・研究及び新技術の開発

エ 地方競馬の機械等の貸付等

- ④ 役員数 10人(内常勤:4人)
- ⑤ 代表者の氏名 理事長 小林 一義
- ⑥ 職員数 10人
- ⑦ 協会との関係

我が国の畜産及び地方競馬主催者の経営合理化に資するため、畜産及び競馬関連機器等のリース事業は、限られた財源の有効活用を図るうえにおいて極めて重要である。よって、協会は、これらリース事業を行う財団法人畜産近代化リース協会に対し出捐するとともに助成を行っている。

IV 協会が対処すべき課題

運営委員会において議決された「競馬開催日程及び番組編成の調整方針」に基づき、全国的な視点及びブロック的な視点からの開催日程の調整及びファンの購買意欲を高めるための番組の体系化、統一化を促進するとともに、競馬連携事業を拡充して措置された競馬活性化事業を最大限活用し、各主催者の経営の健全化を確保しつつ、地方競馬全体の持続的な発展を図る。